

# 議会だより



平成18年小松島市成人式（総合福祉センター）

## こまつしま

### 議員定数2名削減

行財政改革への提言	2～5P
常任委員会報告	6～7P
一般質問7人	8～13P
討論・賛否表	14～15P
決算審査特別委員会報告	16P
請願・陳情・意見書	17～18P
政務調査レポート	19P

### 四季の詩

紅椿雪を纏まといて

あざやかに

一輪なれど

春は間近に

冬

# 行政改革「集中改革プラン」策定に向けて

平成17年11月25日付で稲田米昭市長に、市議会として提言書を提出いたしました。

ここに全文(前文を除く)を掲載します。

## 提 言 書

小松島市議会

### I. 小さな市役所の構築について

「小さな市役所」を構築するために、総人件費の抑制を図り、徹底した内部努力をしていく必要がある。そのためには、市民にとって使いやすい、効率的で機動的な執行体制への見直しを行うことが必要である。また、行政需要に対応した職員配置を行うとともに、職員給与についても、職員の意識改革につながる給与体系の抜本的な見直しを図り、人材育成型の人事管理システムの導入が必要である。

#### 1. 総人件費の抑制

##### ①特別職・管理職部門の見直し

- ・収入役、企業管理者の廃止または兼務
- ・理事の廃止
- ・1部1課制の廃止に伴う部長1名減

##### ②職員定員管理の適正化

#### 2. 効率的で機動的な組織に再編

##### ①組織体系の見直し

- ・係制を廃止し、課内横断的な組織へ再編する。
- ・市民福祉部の児童福祉課と教育委員会とを再編し、年齢に関係なく総合的に子どもを育成する部署（例えば、子ども未来課等）を設置し、学童保育についても、児童館との整合性等、事業の適正化を図る。
- ・総務部災害対策課と消防本部とを再編し、平時の防災事業と非常時の災害対応を総合的に行う部署を設置する。
- ・市民福祉部人権対策課と教育委員会人権教育課を統合し、現状に即した人権啓発・対策事業を効率的に行う課を設置する。
- ・1部1課制を廃止し、環境衛生センターを市民福祉部に編入し、組織のスリム化を行う。

### 3. 職員給与の適正化

本市の職員給与体系は、年功序列型・同一経年同一賃金となっている。本来、地方公務員法の原則である職階制・職種制、競争主義、能力成果主義を取り入れた給与体系を構築すべきであり、労働組合と十分な協議を重ね、民主的、科学的な人事評価システムを構築する必要がある。

## II. 効果的な事務事業の推進について

### 1. 事務事業全般についての総点検

市役所が抱えているすべての事務事業について、その手順、予算規模、目的、進捗状況、成果等、あらゆる角度から再評価し、特に職員配置の観点からも厳しく見直すべきである。いわゆる事務事業評価システムの構築と実践、結果の公表を早急に行うべきである。

以下、特に効果的と思われる事務事業について列挙する。

①立江、坂野支所を出張所に変更し、職員を適正に配置する。

②市営住宅関連事務事業の適正化

- ・市営住宅マスタープランの見直し、建設戸数、配置バランス等を適正化する。
- ・PFIの導入等の検討をする。
- ・既存民間賃貸住宅を有効利用する。
- ・公営住宅と小集落住宅との家賃、入退去基準の平準化を行う。

③住宅新築資金貸付金の滞納整理

- ・貸付返済金の回収担当チームを組織し、回収率の向上を図る。
- ・長期、悪質滞納者については、法的措置も踏まえた滞納整理を行う。

④幼稚園、公立保育所の保育時間の延長を実施する。

- ・幼稚園については、平成17年5月17日現在、就園率38.81%と低迷している現状から、市民のニーズを満たしていないと考えられる。よって、その対策として、午後5時または6時頃までの預かり保育を実施し、4、5歳児の入園率を高める必要がある。
- ・将来的には幼保一元化と統廃合を進めていかなければならない。

⑤ごみ収集業務形態の見直し

ごみ収集業務形態を見直し、配置転換を含む職員の適正配置を行う。

- ・現在の一般可燃ごみ収集業務を見直し、資源ごみ収集業務をあわせて行う。
- ・学校給食残渣の収集焼却業務を行う。

- ⑥厚生福祉解放センター（3館）ほか、各施設の職員の適正配置について
- ・小松島厚生福祉解放センター、目佐厚生福祉解放センター、泰地総合センター、世代間交流センター、老人ルーム（2館）の事務事業の見直しと、指定管理者制度導入の検討を含む施設管理の適正化を図る。  
（指定管理者制度導入については、反対の少数意見あり）

## 2. 民間委託について

### ①給食業務の見直し

- ・将来的には給食業務を全面的に民間委託すべきであるが、食の安全性、監督責任等の観点から、また、正規職員数の減少が直ちに見込まれない状況下であることから、単独校民間委託方式よりも、市の直営による地域センター方式を導入すべきである。

### ②保育所

- ・公立保育所の運営経費としての国県負担金が、本年より廃止となった経過からも、将来的には、利用者の理解を得ながら、段階的に民間委託すべきである。

### ③ごみ収集業務

- ・正規職員の配置転換を含め、実効が上がるよう段階的に民間委託に移行すべきである。

## III. 歳入の確保について

### 1. 市有地、未利用地について

計画のない市有地については、整備、地目変更等、必要な措置等を行い売却し、歳入の確保を図るべきである。

### 2. 各種徴収率の向上について

- ①市税については、徳島滞納整理機構（仮称）を活用し、徴収率の向上を図る。
- ②住宅新築資金貸付金と公営住宅賃借料については、共同で回収担当チームを編成し、徴収率の向上を図る。

### 3. その他

- ①近隣町村とのごみ焼却処理の受託業務を行い、新たな歳入を確保する。
- ②市内港湾施設に自衛隊艦船の寄港を誘致し、給水、食料等の補給業務を行い、歳入の確保を図る。

（自衛隊艦船の寄港誘致に対する反対の少数意見あり）

#### IV. 歳出の削減について

1. 聖域を設けず、すべての補助金、負担金、委託料の精査を行い、現状に適した歳出を図るべきである。

- ①一般廃棄物（不燃ごみ類）分別処理業務委託、一般廃棄物（プラスチック類）処理業務委託について、契約時と現状では状況が異なるため、処理委託料の見直しを検討すべきである。
- ②公用車の管理を一元化し、効率的な運用を図ることにより、台数を削減し、保険料、その他の経費を削減する。
- ③敬老祝い金については、県内他市の状況を勘案し、見直すべきである。
- ④公共工事における契約のあり方についてを再検討し、落札価格の抑制を図る。

#### 2. 借地料について

- ①市営グラウンド借地料については、早急に返還または買い上げの方向性を決定し、地権者との話し合いに入るべきである。
- ②中央会館借地料については、地権者との協議の上、買い上げることを検討する。

#### V. 特別会計・企業会計について

##### 1. 特別会計

- ・公共下水道事業特別会計については、本市の財政状態に応じた取り組みを行うべきであり、競輪事業特別会計については、当面、存続を図るのであれば、交付金（上納金）の減額、本場普通競輪開催日数の削減等を要望していく必要がある。

##### 2. 企業会計

- ・自動車運送事業会計、水道事業会計については、それぞれの企業理念に立脚した運営を行い、極力、一般会計からの繰り入れは避けるべきである。

#### むすびに

以上、各部門ごとに提言してきたが、この非常事態を受け、小手先の改革ではなく、将来にわたって持続可能な自治体をつくるべく、あらゆる部門、部署にわたる行財政改革が求められているという認識を持つべきである。

市民サービスを落とさず、効率よく低コストでサービスの向上を図る行政体質に改善することが必要である。